

令和7年度第9回教育委員会定例会 会議録

◇ 開催年月日 令和7年12月19日（金） 16時05分開会
16時40分閉会

◇ 開催の場所 女性第一・第二研修室

◇ 出席者

教育長	原之園 哲哉
委員	津曲 貞利
委員	岡本 尚也
委員	前田 圭子
委員	福元 佑子

◇ 説明のため出席した者の職氏名

管理部長	小村 真二	教育部長	鶴田 紋太郎
教育DX担当部長	木田 博	学校整備推進担当部長	岩坪 秀樹
総務課長	藤崎 圭規	桜島学校教育担当課長	徳田 清信
施設課主幹	寶徳 裕介	文化財課長	有村 久美子
美術館副館長	谷口 雄三	図書館副館長	小城 裕子
学務課長	山元 卓也	学校教育課長	竹下 直大
学校ICT推進センター所長	池田 伸一	保健体育課長	山口 伸一
児童生徒支援課長	吉元 利裕	生涯学習課長	中村 一成
少年自然の家所長	唐仁原 宏樹	中央学校給食センター所長	濱田 有希

◇ 書記

総務課主幹	圓若 正行	総務課専門員	田島 里美
-------	-------	--------	-------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議案審査順
- 公開
 - 定第70号議案 鹿児島市スクールバス運行規則制定の件
 - 定第71号議案 鹿児島市立学校管理規則一部改正の件
 - 定第72号議案 鹿児島市立小中学校区審議会条例施行規則一部改正の件
 - 定第73号議案 鹿児島市立高等学校学則一部改正の件
 - 定第74号議案 鹿児島玉龍中高一貫教育校学則一部改正の件
 - 定第75号議案 鹿児島市立小中学校事務支援室運営規程一部改正の件
 - 定第76号議案 鹿児島市立小学校長及び中学校長の権限に属する事務の専決に関する規程一部改正の件
- 請願令和7年度第1号 小中学校での学校給食の牛乳を、飲むことによる体調不良（乳糖不耐、下痢、腹痛など）や特定の食物摂取制限の理由で飲めない児童生徒が、医師の診断なしでも停止届などで停止できるようにすることを求める請願【継続審議】
- 報告事項(1) 美術館ユニークベニュー等トライアル事業について
- 報告事項(2) 新学校給食センターの整備に係る事業者の公募について
- 報告事項(3) 市議会関係の審議等について
- 報告事項(4) 教育委員会関係の主な行事について
- 非公開
 - 定第68号議案 代決処分の承認を求める件
[令和8年度鹿児島市立高等学校人事異動の重点を定める件について]
 - 定第69号議案 代決処分の承認を求める件
[県費負担教職員の懲戒に係る内申について]
- 6 その他
- 7 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 ただいまから、令和7年度第9回教育委員会定例会を開会します。

2 会議成立の宣言

教育長 議事に入ります。本日は、全員出席し、定足数に達していますので、会議は成立しております。本日の議事日程は、資料の2ページをご覧ください。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、津曲委員と福元委員にお願いいたします。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてですが、本日審議する9つの議案、1つの請願及び4つの報告事項のうち、定第68号議案は、人事に関する案件のため、非公開で傍聴を禁止し、定第69号議案は、懲戒に関する案件のため、非公開で傍聴を禁止し、関係部課長のみの出席とする取り扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。それでは、公開案件からご審議いただき、後ほど非公開案件の審議をお願いします。傍聴について、委員の皆さんにお諮りします。事務局に確認しますが、本日、傍聴を希望される方はいますか。

事務局（企画調整係長） 傍聴及び撮影を希望される方が1名いらっしゃいます。傍聴希望者の住所及び氏名を読み上げます。

教育長 事務局から傍聴希望者の読み上げがありました。希望者の傍聴及び撮影を許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もございませんので、傍聴及び撮影を許可することとします。事務局は傍聴人を入室させてください。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 定第70号議案 鹿児島市スクールバス運行規則制定の件

原案可決

教育長 それでは、定第70号議案について学校整備推進担当部長、説明をお願いします。

事務局（学校整備推進担当部長） 議案つづりの3ページをご覧下さい。定第70号議

案、鹿児島市スクールバス運行規則制定の件について、ご説明します。本件は、令和8年4月の鹿児島市立桜島学校の開校に伴い、児童生徒の通学手段としてスクールバスを運行することから、新たにその運行について必要な事項を定めるスクールバス運行規則を制定するものです。4ページをご覧ください。運行規則の主な内容は、第2条、バス運行の実施主体は鹿児島市とし運行業務は委託できること、第3条、バスの運行区間は、教育委員会が認めた区間とし、第5条、乗車する児童生徒は、教育委員会が必要と認める者といたします。今後、桜島以外の地域でのスクールバス運行も想定されますことから、第9条、バスの運行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定めることとしております。施行日は、桜島学校の設置日となる令和8年4月1日です。次に、参考資料をご覧ください。参考1は、桜島学校スクールバスの運行要綱の概要、参考2は、令和8年度桜島学校スクールバスの運行内容（予定）となっております。運行ルートは、黒神町から桜島学校、古里町から桜島学校の2ルート、運行の便数は、登校時1回、下校時3回以内で、下校時の3回は、低学年の便、高学年の便、部活・児童クラブの終了後の便を予定しております。なお、利用料は無料としております。以上で説明を終わります。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

委員 関係ないと思いますが、学校の跡地についてはどうなっていますか。

事務局（学校整備推進担当部長） 学校の跡地については、民間の方にも募集していますが、見に来て下さる方は20社くらいありましたが、そこから具体的な提案はなくて、いまのところ決まっているものはないところです。

委員 土地や建物の管理は。

事務局（学校整備推進担当部長） 今のところ、施設課が管理しております。

委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにございませんか。

（なしの声あり）

教育長 なければ、定第70号議案については、原案どおりとすることでご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

定第71号議案 鹿児島市立学校管理規則一部改正の件

定第72号議案 鹿児島市立小中学校区審議会条例施行規則一部改正の件

定第73号議案 鹿児島市立高等学校学則一部改正の件

定第74号議案 鹿児島玉龍中高一貫教育校学則一部改正の件

定第75号議案 鹿児島市立小中学校事務支援室運営規定一部改正の件

定第76号議案 鹿児島市立小学校長及び中学校長の権限に属する事務の専決に関する件

する規程一部改正の件

原案可決

教育長 それでは、定第71号から76号議案については、規則の改正についての議案になり、改正内容が重複しますので、一括して学務課長から説明をお願いします。

事務局（学務課長） 8ページをお願いします。第71号から76号議案、学校管理規則等一部改正の件に関する説明資料をもとに6つの規則改正についてご説明します。1の主な改正項目をお願いします。6つの議案ですが、主な改正項目は、4つございます。1つ目が、地方公共団体情報システム標準化に伴う様式等の見直しで、地方公共団体情報システム標準化に関する法律に基づき、国が策定する標準化仕様書に準拠した就学事務システムへの移行をするため、それに伴う様式の見直しを行うもので、71号議案が該当します。2つ目が、義務教育学校設置に伴う関係条文等の整理で、桜島学校設置に伴い、学校種を追加するもので、71、72、75、76号議案が該当いたします。3つ目が、教育課程における学年始休業日の見直しで、県の通知を踏まえまして、令和8年度から4月1日以降、始業式までに週休日を除き、5日間確保するというものです。71、73、74号議案が該当します。4つ目が、教育課程における土曜授業の見直しで、こちらも県の通知を踏まえ、土曜授業については、地域と連携した価値ある教育活動等に精選するものとし、実施する場合は、年3回程度までとするとともに、学校の教育課程に位置付けるものという方針で実施するもので、71と74号議案が該当いたします。2の施行日については、改正項目の（1）は令和8年1月5日、その他は、令和8年4月1日となっております。これら4つの項目に関連した規則改正を、3の改正概要のとおり行います。9ページ以降に、それぞれの議案とその後ろには、新旧対照表等をつけておりますので、お目通しをお願いします。以上で説明を終わります。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

（なしの声あり）

教育長 なければ、定第71号から76号議案については、原案どおりとすることをご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～～～～～～～～～～～～～～

請願令和7年度第1号 小中学校での学校給食の牛乳を、飲むことによる体調不良（乳糖不耐、下痢、腹痛など）や特定の食物摂取制限の理由で飲めない児童生徒が、医師の診断なしでも停止届など

で停止できるようにすることを求める請願

継続審査

教育長 次に、前回からの継続審議として請願令和7年度第1号について、保健体育課長、説明をお願いします。

事務局（保健体育課長） 議案つづり82ページの資料1をご覧ください。食物アレルギー以外の理由で牛乳飲用停止を行う際に診断書の提出を求めている市立小・中学校34校に対し調査を行いました。その結果ですが、1の「診断書を求めるようになった時期」ですが、時期を把握している10校中9校が、令和になってから求めているとのことです。次に、2の「提出を求める理由」については、大半の学校が「食物アレルギー対応に準ずる対応のため」又は「停止の理由を正確に把握するため」との回答でした。3の「診断書の提出について、対応で苦慮したこと」、4の「診断書の提出についての課題」、5の「診断書の提出なし」で牛乳を飲用停止した際のインシデント等については、いずれも「特になし」が最も多い回答でしたが、保護者から診断書を提出してもらえない、診断書の提出が困難なケースへの対応、などの意見や課題も伺ったところです。続きまして、83ページの資料2をご覧ください。こちらは、診断書等の提出なしで対応している学校40校に対し、調査を行ったものです。この中で、1の「診断書の提出を無くし、停止届に変更した学校」は2校あり、その理由としては、診断書を書いてもらえない、診断書の文書料が高額であることでした。少し飛びまして3の「診断書提出を求めていない学校の牛乳飲用停止の課題や意見」ですが、こちらも「特になし」が最も多い回答でしたが、牛乳嫌いなど、対応の許容範囲に苦慮している。停止者の増加などの意見や課題も伺ったところです。今後は、県などの関係機関の意見を伺っていきたいと考えております。説明は以上です。

教育長 いまの説明について、何かご質問等はございませんか。

委員 いろいろな家庭があるので、どこまで介入していいかわかりませんが、校長の判断する余地も残しておいた方がいい気がします。

事務局（保健体育課長） 委員からご指摘のありましたように、市でのおおまかな統一をすることも想定はしていますが、子どもや家庭の状況によっては柔軟な対応が必要な場合も出てくるかと思いますので、そういった部分も検討したいと考えています。

教育長 ほかにございませんか。

教育長 まだ引き続き関係機関の意見を聴取する必要があるということですので、継続審査ということで、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議ございませんので、本請願は、継続審査とすることに決定します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

報告事項(1) 美術館ユニークベニュー等トライアル事業について

教育長 続きまして、報告事項（1）について美術館副館長、説明をお願いします。

事務局（美術館副館長） 議案つづりの84ページをご覧ください。美術館ユニークベニュー等トライアル事業について、報告いたします。この事業は、市立美術館が、新たな美術館ファンの獲得等を図るとともに、ユニークベニューなど美術館の新たな活用の可能性を把握するため、企業等の取組を試行的に実施するものです。対象事業は、民間企業等が市立美術館施設の一部を利用してイベント等を実施し、新たな美術館ファンの獲得や来館者の増加、芸術文化の魅力発信、展示休止期間中の賑わい創出のほか、参加者に特別感を演出することによる企業等の会議・展示会・交流等につながる事業で、主催者は、企業や団体等ですが、実施主体は市立美術館となります。実施場所は、市立美術館の前庭及びエントランスホールなど。実施期間は、令和7年12月から令和8年3月までのうち2ヶ月以内。これは展示室等のLED工事に伴う展示休止期間です。実施時間は、9時半から22時。その他として、アンケート調査を実施し、ニーズ把握とユニークベニューとして活用する際の適切な使用料等の検討も行うものです。費用は、原則として主催者が負担します。点線囲みをご覧ください。当該事業について、地元ICT関連企業等から開催希望があり、美術館前庭でのイルミネーションなどを、今月22日から来月一杯まで開催することとなりました。美術館の賑わい創出に加え、市民の皆さんのお憩いの場を提供するとともに、観光交流局とも連携し、みなと大通り公園のイルミネーションとの相乗効果等も期待しているところです。また、県内のフォトスタジオを通じ、美術館エントランスホールや前庭で結婚式の前撮りを行いたいという方もおられ、試行的に受け入れることとしております。報告は以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

委員 市立美術館の前庭及びエントランスホールなどと書いてありますが、「など」というのは他にもあるのでしょうか。

事務局（美術館副館長） エントランスホールの中にカフェがありますが、地下にもアトリエや会議室があります。こういった場所もご要望に応じて検討したいと考えております。

委員 ということは、市立美術館以外では、やらないということですね。美術館内のいろいろな附帯施設ということですね。

委員 企業は使用料を支払って、得られた利益が出た場合、それは主催者側のということですか。

事務局（美術館副館長） 行政財産目的外使用ということで、使用料はいただかずにお使いいただき、利益はその会社のものになります。

委員 全く使用料とらないんですか。

事務局（管理部長） 今回はトライアル事業ということで、しかも休止期間ですので、そこの賑わい創出にも繋げるということで行っています。基本的には、利益を

出さないということで行っています。

委員 吉野公園のように自由にやっていいよ、みたいなところもありますが、平川動物園に行くと、もっといろいろやつたら面白いのに、と思うので、民間などの力を借りながらいろいろ試していただきたいと思います。

事務局（管理部長） 本来は、使用料をいただいて、普段と違う場所で会議や懇親会をしていただこうというのが典型的なユニークベニューと言われています。それに加えて、今回は休止期間中の賑わい創出を加えていますので、少しイレギュラーなところがあるのでユニークベニュー「等」とさせていただきました。

委員 これは、教育委員会関係ですが、鹿児島市として今後他の施設でも民間活力を活用して集客や鹿児島市のPRなどに波及するという一連の流れのなかでということでしょうか。

事務局（管理部長） その通りでして、元々所管は観光交流部局、コンベンション協会が中心になってくるかと思いますが、今回は意欲的に教育委員会で取り込んだところです。

教育長 ほかよろしいでしょうか。

（なしの声あり）

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(2) 新学校給食センターの整備に係る事業者の公募について

教育長 次に、報告事項（2）について保健体育課長、説明をお願いいたします。

事務局（保健体育課長） 議案つづり85ページをご覧ください。新学校給食センターの整備に係る事業者の公募についてご報告します。1報告の概要は、7年8月の第5回教育委員会定例会及び9月の市議会市民文教委員会で報告しました実施方針に基づき、共同企業体の公募手続きを開始したことについてご報告するものです。2施設等の概要等については、86ページにかけて、これまで本定例会においてご説明した内容ですので、お目通しください。87ページをご覧ください。3特定事業の選定は、本事業をPFI方式で実施することについて、6年度に実施したPFI導入可能性調査の結果も踏まえ7年度に改めて従来方式とのコスト比較等を行った結果、本事業をPFI法の規定に基づき特定事業として選定し公募手続きを開始しました。右側の定量的評価ですが、総事業費は、約173億円で、従来方式と比較した削減率は約4.09%、約6.9億円となりました。報告は以上です。

教育長 いまの説明について、何かご質問等はございませんか。
（なしの声あり）



報告事項(3) 市議会関係の審議等について

教育長 次に、報告事項（3）について管理部長、説明をお願いします。

事務局（管理部長） 議案つづりの88ページをお願いします。市議会関係の審議等です。会期は12月2日から始まり本日終了いたしました。議案につきましては、記載の通りでございます。本会議の質疑においては、教育委員会では最も多くの質問をいただきましたが、内容は、いじめ、不登校、給食無償化・公会計化、新しいところですと星ヶ峯地域の学校規模適正化というのがありました。そのほか、部活動地域展開、土曜授業などが質疑に上がったところです。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

（なしの声あり）



報告事項(4) 教育委員会関係の主な行事について

教育長 次に、報告事項（4）について生涯学習課長、説明をお願いします。

事務局（生涯学習課長） 議案つづり89ページをご覧ください。教育委員会関係の主な行事です。まず「未来へ挑め！！～若き薩摩の宝たち～」をテーマにした、はたちの集いを令和8年1月11日日曜日に、式典会場として宝山ホール、サブ会場として中央公民館にて開催します。20歳の足跡をたどる映像をオープニングとして、式典、実行委員企画イベント・抽選会を行う予定です。次に90ページをご覧ください。「出会い、つながり、わかり合う～あなたもわたしも主人公～」をテーマにしたサンエールフェスタ2026を令和8年1月16日金曜日から18日日曜日に、サンエールかごしまにて開催します。展示については、1月12日月曜日からです。男女共同参画や生涯学習に関するワークショップや舞台発表、公民館音楽祭、社会教育功労者の表彰式等を行う予定です。詳細については、添付のチラシをご覧ください。報告は以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

（なしの声あり）

教育長 公開案件は以上になります。それでは、これから非公開案件の議案審査に入りますので傍聴人の方はご退席ください。



定第68号議案 代決処分の承認を求める件

[令和8年度鹿児島市立高等学校人事異動の重点を定める件について]

【本議案は非公開】

承認

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

定第69号議案 代決処分の承認を求める件

[県費負担教職員の懲戒に係る内申について]

【本議案は非公開】

承認

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

6 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

教育長 次回の日程についてご連絡します。次回の教育委員会定例会は、1月19日（月）15時00分から、教育総合センター2階女性第一・第二研修室で開催を予定しています。以上です。

7 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了します。

【以上】